

【ご参考資料】

2012年8月21日  
野村アセットマネジメント株式会社

**「トヨタグループ世界債券ファンド(毎月分配型)」の  
2012年8月20日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「トヨタグループ世界債券ファンド(毎月分配型)」(以下、ファンド)の2012年8月20日決算の分配金についてご連絡いたします。

ファンドの基準価額は、リーマンショック(2008年9月)の影響で2008年10月に7,000円を割り込んだ後、8,000円台を回復する場面がありましたが、直近では再び7,000円近辺まで下落しました。ファンド設定直後の2007年7月末には5.4%だったポートフォリオの平均最終利回り\*は、2012年7月末には1.9%まで低下しました。このような状況下、ポートフォリオの平均最終利回りや分配対象額(2012年6月20日現在、1万口当たり55円(分配金支払い後))等を考慮し、前回決算の25円から分配金を引き下げ、15円としました。

分配金額と決算日の基準価額は下表のとおりです。

※上記のポートフォリオの平均最終利回りは、ファンドの組入債券等(現金等を含む)の最終利回りを、その組入比率で加重平均したものです(現地通貨建)。

**【分配金】(1万口当たり、課税前)**

分配金額	15円
決算日の基準価額	7,180円

原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

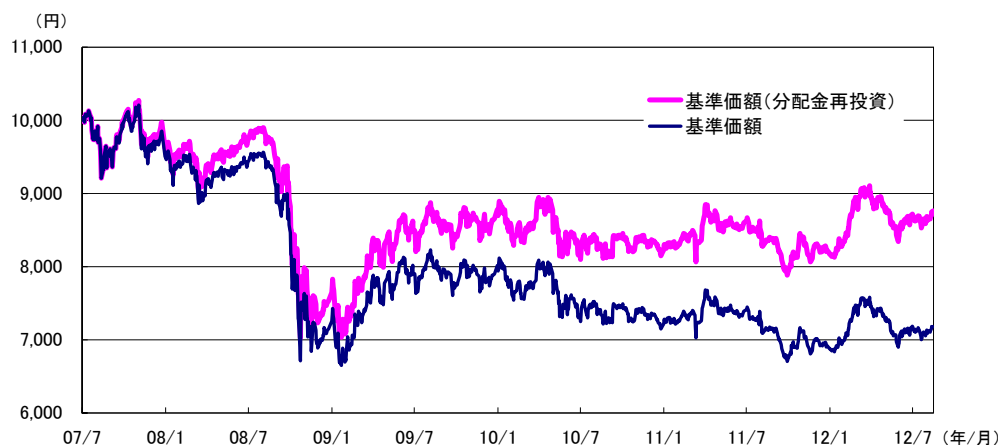
分配金額は、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**【設定来の基準価額の推移】**

**基準価額の推移**

期間:2007年7月6日(設定日)~2012年8月20日、日次



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに価額は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 —

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- **インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。**
- **国内外のトヨタグループ企業<sup>※1</sup>が発行する債券を実質的な主要投資対象<sup>※2</sup>とします。**  
※1 トヨタグループ企業とは、トヨタ自動車株式会社、国内外の連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。  
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、「トヨタグループ世界債券ファンド マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- **「トヨタグループ世界債券ファンド」は、毎月決算を行なう「毎月分配型」と年2回決算を行なう「年2回分配型」の2本のファンドから構成されています。**
- **国内外のトヨタグループ企業が発行する債券(MTN(ミディアム・ターム・ノート)<sup>※</sup>、普通社債等)を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。**  
※MTN(ミディアム・ターム・ノート)とは、資金調達を予定している発行体が、証券会社等との間で、あらかじめ定める発行枠の範囲内で社債を反復・継続的に発行することを取り決めるMTNプログラムに基づいて発行される債券をいいます。
- **トヨタグループ企業が発行する債券へ投資する場合は、当該債券の発行体の信用状況、当該債券と同一通貨建ての国債との利回りスプレッド等を考慮し、投資を行なうことを基本とします。**
- **投資を行なう債券は、原則としてA格以上の格付を有する信用度の高いものとします(格付のない場合には、委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)**
- **ファンド全体のポートフォリオのデューレーションについては、各国の債券先物取引等のデリバティブを活用して、原則として、実質的に3年~5年程度に維持することを基本とします。**
- **トヨタグループ企業が発行する債券の実質組入比率は高位を維持することを基本とします。**  
・当該債券の発行体の信用状況、当該債券と同一通貨建て国債との利回りスプレッド等を考慮し、高位の実質組入比率を維持しない場合があります。その場合、トヨタグループ企業が発行する債券以外の部分については、国内外の国債等を組入れることを基本とします。
- **原則として、外貨のエクスポージャー<sup>※</sup>を高位に維持することを基本とします。**  
※外貨(通貨)のエクスポージャーとは、外貨(通貨)の為替変動リスクに直接的にさらされている割合や部分をいいます。
- **組入資産における外貨建て債券等と円建て債券等の比率にかかわらず、為替予約取引等を活用し、原則として、外貨のエクスポージャーを高位に維持することを基本とします。**
- **外貨のエクスポージャーの通貨配分については、組入資産における債券等の通貨配分にかかわらず、為替予約取引等を活用し、原則として、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、カナダドルの5通貨のエクスポージャーを等分に維持することを基本とします。**
- **ファンドは「トヨタグループ世界債券ファンド マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。**

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込みメモ】

- **信託期間** 平成29年6月20日まで(平成19年7月6日設定)
- **決算日および収益分配** 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
 【年2回分配型】年2回の決算時(原則、6月および12月の20日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- **ご購入価額** ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- **ご購入単位** 一般コース: 1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円)  
 または1万円以上1円単位  
 自動かけぞく投資コース: 1万円以上1円単位  
※お取扱いは、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- **ご換金価額** ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- **スイッチング** 「毎月分配型」「年2回分配型」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- **お申込不可日** 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの休日(銀行の通常の営業日以外の日)に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- **課税関係** 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

(2012年8月現在)

◆ご購入時手数料	ありません。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.029%(税抜年0.98%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用(手数料)	組入資産の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 <small>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</small>
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は

**野村アセットマネジメント**

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会:社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# トヨタグループ世界債券ファンド(毎月分配型) / (年2回分配型)

## お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。  
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。